

## 室内環境学会賞・論文賞規程

### 1. 名 称

室内環境学会賞論文賞

### 2. 対象者

前年の後期から今年度の前期までに当学会機関誌に発表された原著論文の中より選ぶものとし、本学会の会員に限るものとする。

### 3. 目 的

室内環境の分野での独創的研究、新規性に富む研究の創出、技術・学術・社会的観点から有用な研究を奨励することを目的とし、優秀な研究者を表彰する。

### 4. 受 賞

- (1) 受賞者は本学会の会員であること。
- (2) 受賞者は、毎年2件以内とし、共著者全員とする。

### 5. 発 表

受賞者の業績概要、選考経緯、表彰の主旨を室内環境学会誌に発表するものとする。また、受賞者は室内環境学会総会・研究会にて受賞内容に関する特別講演を行う。

### 6. 表 彰

- (1) 賞は賞状とし、副賞を添えることができる。副賞は、筆頭著者のみとする。なお、連名者から要請があれば、課金ベースで副賞を授与することができる。
- (2) 表彰は当学会総会において行う。
- (3) 表彰すべき適当な候補者のないときはその年の表彰は行わない。

### 7. 選考方法

- (1) 論文賞の選考は選考委員会で行う。
- (2) 選考委員会は、学会長から委任のあった室内環境学会会員から構成するものとし、別に定める投票方式によって受賞候補者を決定する。
- (3) 選考委員数は10名程度とし、任期は2ヵ年とする。
- (4) 選考委員会は厳正な選考を行い、選考報告書を学会長に報告する。
- (5) 学会長は運営委員会の議を経て受賞者を決定する。
- (6) 論文の独創性・先駆性・発展性・社会的有用性・技術的有用性・学術的有用性・完成度を審査の基準とする。

制定 平成19年4月17日  
以上